

# フォレストワーカー確保・雇用強化支援事業補助金等

長期的な林業への就業及び定着率向上を図るため、就業者支援給付金を支給します。また、林業経営体が新たに就業者を雇用した際に必要となる装備品などの購入費、福利厚生サービス加入に係る費用の一部を補助します。

- 申請方法 林業振興課又は市ホームページから申請書を入力し、必要事項を記入の上、関係書類を添えて同課へ（直接持参可）
- 申請期限 **6月30日**(火)（期限後に就業した方はご相談ください）

## 1 就業者支援給付金（対象 林業就業者）

市内の林業経営体に就業している方（就業10年目）を対象に、給付金を支給

### ✓ 対象者（全てに該当すること）

- ・ 50歳未満の林業就業者
- ・ 森林施業に従事する者
- ・ 正規雇用であること ほか

### ⌚ 就業期間の条件

- ・ 就業期間が通算10年目以内であること。（転職した場合は、過去の正規雇用期間を通算します。）

### 就業者支援給付金 支給額一覧

就業年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
年額(以内)	36万円	32.4万円	28.8万円	25.2万円	21.6万円
就業年数	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
年額(以内)	18万円	14.4万円	10.8万円	7.2万円	3.6万円

※年度の途中から就業した場合は、月数に応じた額を支給します。

## 2 新規就業者雇用支援（林業経営体向け）

新規雇用に伴う装備品購入費や講習・研修などに係る費用を補助

- ✓ 対象費用： 装備品（チェーンソー、防護服等）の購入費、研修費等
- ✓ 補助率： 事業費の 1/2 以内（上限50万円/人）

## 3 就労環境整備支援（林業経営体向け）

林業就業者の就労環境の整備を目的とした福利厚生サービス加入に係る費用を補助

- ✓ 対象費用： サービス加入に係る入会金・年会費
- ✓ 補助率： 事業費の 1/2 以内（上限1万円/人）

### 【お問い合わせ】

いわき市 農林水産部 林業振興課  
〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地  
TEL 0246-22-1181

詳細は市ホームページを  
ご覧ください。

